



学保発第106号
令和8年1月16日

川口市学校給食運営審議会長 様

川口市教育委員会

学校給食費の改定について（諮問）

本市では、物価高騰の影響による食材費の値上げに対応し、かつ、学校給食の質や量を下げることなく安定的に学校給食を実施するため、令和5年4月、令和6年4月に学校給食費を改定いたしました。

一方で、保護者負担額については急激な負担増とならないよう、給食費改定後も令和6年9月までは従前の金額に据え置き、段階的な引き上げといたしました。

また、令和6年夏頃から生じたコメの価格高騰を含めた主食（米飯、パン等）価格の上昇に対応するため、令和7年度は学校給食費のうち主食費相当分を公費負担することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減に努めているところでございます。

こうした中、令和8年度の学校給食費に関しましては、昨年9月に開催いたしました令和7年度第1回川口市学校給食運営審議会において、食材価格の上昇が見込まれるものの、現状では学校給食費の改定を実施せず、献立等の工夫により学校給食を実施していくとの評価がなされております。

しかしながら、昨年11月から、学校給食で使用する主食価格が一部引き上げられ、また、12月下旬にはコメの市場平均価格が最高値を更新するなど、献立への影響が強く懸念されます。

つきましては、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな学校給食を今後も引き続き安定的に実施するため、改めて、学校給食費の改定について専門的見地から広くご審議いただきたく、川口市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。